

## 『福祉と税金』 第29号(創立40周年記念号)の購読案内

不公平な税制をただす会の年次報告でもある最新号『福祉と税金』第29号のご案内をいたします。これまで時宜を得たテーマでそれぞれの専門家が執筆しましたので、幅広く会員のみならず、そのご友人、知人の方へご購読をおすすめしております。私たちは、おかげさまで創立40周年を迎えることが出来ました。さらに皆様方には『福祉と税金』のご周知をお願い申し上げます。

安倍首相は、2017年6月いわゆる「骨太方針2017」(経済財政運営と改革の基本方針)を決定しました。人材への投資を通じて生産性を向上させ景気を良くすることが先決であるとしています。しかし、1年前の2016年6月に安倍首相は、消費税税率を5%から8%そして10%への引き上げ延期(平成31年10月まで)を決定しましたが、今回は消費税増税のことは触れていません。また、家計(金融資産残高前年同期2.7%増・1809兆円)も企業(民間企業の金融資産残高5.1%増・1153兆円)もタンス預金が増加しています。これは、個人も企業も先行きが不安であることを示しています。つまり、この不安を払しょくしない限り、政府が積極的な投資を国民や企業に促しても、消費は増加せずに景気は向上しないと思います。

昨年は、参議院選挙がありました。選挙期間中に税、特に消費税(税率の廃止や引き下げも含む)、そして財政について、議論が少なかったと思いますが、今年も東京都議選挙などもありますので、大いに議論していただきたいものです。

『福祉と税金』第29号は、第一部では「安倍内閣の税制改正大綱を斬る」と題して、以下のように2017年度税制改正の全般とマイナンバーについて総括しています。第二部では、不公平な税制是正の視点から具体的な財源試算を行い、約38兆310億円の新規財源があることを明らかにしました。

### 《第一部》 ～安倍政権の税制改正大綱を斬る！～

福祉削減・軍事増強・治安強化の税制改定／立正大学法学部客員教授・税理士 浦野 広明

個人番号(マイナンバー制度)の現状と問題点／税理士 長谷川 元彦

住民税の特別徴収と個人番号／税理士法人東京南部会計 代表社員税理士 佐伯 正隆

マイナンバー違憲訴訟の現状について／マイナンバー違憲訴訟東京弁護団 瀬川 宏貴

### 《第二部》 2017年財源試算・財源試算研究会

税金とは言えない消費税の大改革と大企業の内部留保の増加は国を減ぼす

／代表幹事(現運営委員) 富山 泰一

### 《第三部》 不公平な税制をただす会活動記録集

不公平な税制をただす会の創立40周年を迎えて／代表幹事(現運営委員) 河野 先

□頒布価格 1部2,000円(送料別)(注文はFAXで)03-3358-6926

□注文先 不公平な税制をただす会 〒160-0008東京都新宿区三栄町9 TEL03-3351-7401

□代金振込先 郵便振込「不公平な税制をただす会」00100-5-90278

銀行振込「不公平な税制をただす会」中央労働金庫 霞ヶ関支店 7506682

	申 込 者	住 所	申込数
注 文 書		TEL・FAX	冊